事例番号:360296

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) **妊産婦等に関する情報** 経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 40 週 2 日

19:00 陣痛発来のため自宅分娩目的で助産師訪問

4) 分娩経過

妊娠 40 週 2 日

21:36 経腟分娩

- 5) 新生児期の経過
- (1) 在胎週数:40 週 2 日
- (2) 出生時体重:2800g 台
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:実施なし
- (4) アプガースコア:生後1分9点、生後5分10点
- (5) 新生児蘇生: 実施なし
- (6) 診断等:

2歳3ヶ月 右手の巧緻運動が明らかに稚拙、右片麻痺

(7) 頭部画像所見:

2歳3ヶ月 頭部 MRI で左中大脳動脈領域の一部に陳旧性梗塞の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:助産所

(2) 関わった医療スタッフの数

看護スタッフ:助産師2名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、児に左中大脳動脈領域の脳梗塞を発症したことであると考える。
- (2) 脳梗塞の原因および発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、妊娠 40 週 2 日の自宅訪問時に分娩監視装置を装着せず、ドップラ法のみで胎児心拍の確認を行ったことは一般的ではない。

3) 新生児経過

出生時の対応およびその後の新生児管理は、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項 分娩中の胎児心拍数の観察は、「助産業務ガイドライン 2019」に則して実施する ことが望まれる。

- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

胎児・新生児脳梗塞による脳性麻痺の事例を集積し、診断、原因、リスク因子などについて研究されることが望まれる。

7

なし。